小中学校の保護者・地域の皆様へ

「学校の働き方改革」を推進します

常陸大宮市教育委員会

市では、「学校の働き方改革」を昨年に引き続き推進しています。教職員の長時間勤務の改善を図ることで、教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいを持って働くことができ、子どもと向き合う時間を十分に確保することにつながります。

保護者・地域の皆様には、教職員が心身とも健康で、高い意欲と専門性を持って教育活動に専念できる環境づくりのため、「学校の働き方改革」にご理解・ご協力をお願いします。

○常陸大宮市の現状○

・勤務時間外の在校等時間の現状（令和６年度の勤務時間調査結果から）

区　　分	１か月当たりの勤務時間外の在校等時間（平均）	45 時間超 80 時間以下の教職員の割合	80 時間（過労死ライン）超の教職員の割合
小学校（11 校）	31 時間 02 分	17.0%	0.1%
中学校（ ４校）	36 時間 14 分	29.0%	1.1%
全　校（15 校）	32 時間 25 分	21.0%	0.1%

※市内小中学校の現状は、45 時間超 80 時間以内の教職員が約５人に１人となっています。

○令和７年度における常陸大宮市の目標○

１　市教育委員会では、今年度、全教職員の勤務時間外の在校等時間について、

- **１か月あたり 45 時間以内**
- **年 360 時間以内**

と目標を定め、「学校の働き方改革」に係る各種取組を推進してまいります。
（令和１１年度までに月３０時間程度に縮減することを推進します。）

○常陸大宮市における主な取組（推進）事項○

１　在校等時間の適切な管理と教職員の意識改革

①完全退勤時間、定時退勤日及び学校閉庁日の設定

教職員が完全に退勤しなければならない時間や、週に１回程度、定時に退勤する日を設定しています。また、夏季及び冬季休業日等に学校閉庁日を設け、教職員が出勤しない日を設定しています。

②留守番電話の設置

勤務時間外における保護者や外部からの問合わせ等に備えた留守番電話等を設置し、連絡体制の整備に努めています。

③教職員の意識改革

教育の質を確保しつつ、働き方改革を意識した業務の効率化を図ります。

２　部活動指導の負担軽減

①部活動休養日及び活動時間

週当たり３日以上の部活動休養日（平日２日以上・土日はいずれか１日以上）や、１日の活動時間を平日上限２時間、休業日上限３時間とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行っています。

②複数顧問の配置及び外部指導員の活用

複数顧問の配置や外部指導員の活用により、部活動指導に係る負担軽減を図っています。

③令和７年９月より、土日の部活動を地域クラブ活動へ段階的に展開していきます。

３　学校運営体制と業務の改善

①5 時間授業日の維持

きめ細かな教育の充実等を図ることを目的に、週２日の５時間授業日を継続します。

②学校行事の見直しの推進

これまで毎年実施していた行事であっても、教育効果を検証のうえ、合理化やスクラップ・アンド・ビルドの具体的な検討を進めます。

③ペーパーレス化の更なる推進

一人一台端末の状況を踏まえ、ペーパーレス化の更なる推進を図ります。

④登下校の見守り　登下校の指導も、地域や保護者と協力して進めています。

令和７年６月

皆様のご理解・ご協力をお願いします！

常陸大宮市教育委員会学校教育課　☎0295-55-8076　mail　gakyou@city.hitachiomiya.lg.jp